北海道開発局道路図

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHL 773」

道路表

（令和8年4月現在）

高規格道路

高速自動車国道

北海道縦貫自動車道	
森	町 ～ 長万部町
長万部町 ～ 八雲町	
八雲町 ～ 砂原町	
登別市 ～ 苫小牧市	
苫小牧市 ～ 千歳市	
千歳市 ～ 北広島市	
北広島市 ～ 岩見沢市	
岩見沢市 ～ 鷹栖町	
鷹栖町 ～ 士別市	
北海道横断自動車道	根室線
中標津町 ～ 小林町	
小林町 ～ 札幌市	
札幌市	
千歳市 ～ 夕張市	
夕張市 ～ 清水町	
清水町 ～ 池田町	
池田町 ～ 釧路市	
北海道横断自動車道	釧走線
本別町 ～ 北見市	

高速自動車国道（道東）

北海道縦貫自動車道	
七飯町 ～ 森町	
士別市 ～ 名寄市	
北海道横断自動車道	根室線
本別町 ～ 釧路市	
北海道横断自動車道	釧走線
足寄町 ～ 北見市	

高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

北海道縦貫自動車道	
函館	新道
名寄美深	道路
白中	道路
中川天塩	道路
幌富バイパス	
雪京バイパス	
北海道横断自動車道	根室線
黒松内	新道
倶知安知況道路（ニセコ～倶知安）	
倶知安余市	道路
道東自動車道（釧路市～釧路町）	
男尾尾幌	道路
尾幌糸魚沢	道路
根室	道路
北海道横断自動車道	根室線
十勝オホーツク自動車道（北見市）	
端野高野	道路
美幌バイパス	
女満別空港連絡道路（女満別空港～網走IC）	

一般国道の自動車専用道路

日高自動車道（一般区間 23.5号）	
深川・留萌自動車道（一般区間2.333号）	
旭川・紋別自動車道（一般区間2.450号）	
帯広・広尾自動車道（一般区間2.336号）	
函館・江差自動車道（一般区間2.228号）	

その他

旭川十勝	道路
道央自北見	道路
渡島半島横断	道路
帯広空港	道路
釧路中標津	道路
創成川	通
道央圏連絡	道路
函館新外環状	道路
根室中標津	道路

※高規格道路のうち、開通区間又は事業中区間のある路線を掲載

道路表

（令和8年4月現在）

北海道開発局所管

路線名	起点・終点	実延長(km)
一般国道		
5号	函館市・札幌市	227.9 260.6
12号	札幌市・旭川市	116 145.1
36号	札幌市・室蘭市	133.7
37号	伊達市・室蘭市	80.5
38号	旭川市・釧路市	257.5 297.2
39号	旭川市・網走市	176.5 233.2
40号	旭川市・稚内市	251.0
44号	釧路市・根室市	130 154.1
227号	函館市・江差町	69.8
228号	函館市・江差町	53.7 131.4
229号	小樽市・江差町	157 179.9
230号	札幌市・せたな町	148.7
231号	札幌市・留萌市	1.3 178.5
232号	稚内市・留萌市	128.6 130.0
233号	旭川市・留萌市	43.6 50.9
234号	江差町・乙部町	69.5
235号	室蘭市・浦河町	65.4 118.5
236号	帯広市・浦河町	58.6 159.1
237号	旭川市・浦河町	161.0
238号	釧走市・稚内市	319.5
239号	釧走市・留萌市	149.2
240号	釧路市・釧走市	118.2
241号	苫子延町・帯広市	9.6 151.2
242号	釧走市・帯広市	184.5

路線名	起点・終点	実延長(km)
243号	釧走市・根室市	140.7
244号	釧走市・根室市	113.4
272号	釧路市・標津町	98.3
273号	帯広市・紋別市	167.9
274号	札幌市・標茶町	315.9
275号	札幌市・音威町	281.0
276号	江差町・乙部町	19.1
277号	江差町・八雲町	32.5
278号	函館市・森　町	22.2 114.2
279号	函館市・函館市	1.8
280号	福島町・函館市	0.0
333号	旭川市・北見町	102.9
334号	留萌町・天塩町	120.1
335号	留萌町・標津町	42.4
336号	遠別町・釧路市	140.1
337号	千歳市・小樽市	23.1 84.0
338号	函館市・函館市	0.0
391号	釧路市・網走市	116.1
392号	釧路市・本別町	34.7
393号	小樽市・倶知安町	58.3
450号	旭川市・紋別市	98.5
451号	留萌市・遠別町	54.9 57.7
452号	夕張市・旭川市	110.1
453号	札幌市・伊達市	88.5

上段は、オプション（区間）の延長である。
実延長は、調整のため小数点以下1桁（0.5区間）の延長である。

通行規制の基準（● 印）

（令和8年4月現在）

No	路線名	雨量(mm)	延長(km)	理　由
❶	39号	100	19.2	地すべり、落石
❷	228号	110	2.3	落石、崩壊
❸	229号	100	5.2	落石、崩壊、波浪
❹	〃	100	11.6	落石
❺	〃	100	2.3	落石、雪崩
❻	〃	80	6.1	崩壊
❼	232号	120	18.6	崩壊
❽	239号	80	18.6	落石、地すべり、雪崩
❾	273号	100	12.0	落石、河川氾濫
❿	334号	140	17.7	崩壊、落石
⓫	336号	100	8.0	落石、崩壊
⓬	〃	150	11.6	落石、崩壊、波浪、雪崩
⓭	〃	120	6.5	落石、崩壊、波浪、雪崩
⓮	451号	100	3.6	崩壊、落石、雪崩、地すべり
⓯	452号	100	10.0	落石、崩壊
⓰	〃	100	2.0	崩壊
⓱	453号	160	12.0	落石、崩壊

※ 異常気象時に被害が発生する恐れのある地域で事前に規制の基準（雨量等）を定めて通行規制を行う箇所。

特殊通行規制の基準（■ 印）

（令和8年4月現在）

No	路線名	延　長(km)	理　由
■	12号	3.7	冠水
■	39号	6.9	落石、雪崩
■	〃	9.9	落石、雪崩
■	40号	18.0	雪崩
■	229号	6.0	落石
■	229号	1.8	落石
■	230号	17.1	落石、雪崩
■	231号	4.6	落石、雪崩
■	〃	4.8	落石、雪崩
■	241号	21.8	落石、雪崩
■	243号	11.2	雪崩
■	274号	33.3	落石、雪崩
■	277号	9.2	落石、地すべり、雪崩
■	336号	8.2	落石、雪崩、雪崩

※ ハトヨール等により、気象や路面の状況等から判断して危険が予想されるとき、降雨通行規制を行う箇所。

※ 上表に示す通行規制区間以外の道路において も、豪雨等の異常気象時には災害発生箇所のため、通行規制を行う場合がございます。

開発建設部位置図

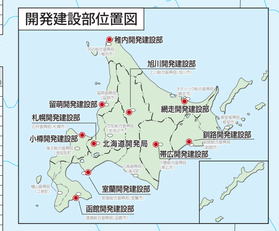

札幌市街図
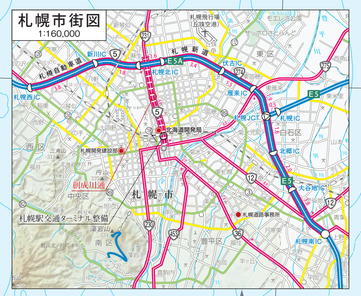
1:160,000